近世中・後期の民衆思想

――富士講を中心に――

橋本英治

目次

序論
一、民衆思想史における「富士講」
二、「富士講」史と研究対象
三、食行身禄と先行研究
本論
第一章　食行身禄の基本的世界観（『一字不説の巻』を中心に）
第一節　食行の信仰対象
第二節　「元の父母」による世界・万物の創造と「人間」の誕生
第三節　「日本」と「地獄」
第四節　「日本」の歴史
第五節　基本的人間観
第一項　「人間」の性質
第二項　「御役人」としての天皇・将軍の役目
第三項　「御役人」としての食行身禄の役目
第六節　まとめと課題
第二章　「天照大神宮の神代」と「かげねがい」
第一節　神仏と「天の神」の関係（神仏の起源）
第二節　「天照大神宮の神代」における生き方
第三章　「仙元大菩薩のみろくの御世」と「御直願い」
第一節　「神代」の終焉
第二節　「身禄」と「みろく」
第三節　「正しい」生き方（「身禄」と「御直願い」）
第四節　為政者としての天皇・将軍
第一項　天皇と将軍の差異
第二項　「誤ったまつりごと」（天皇の場合）
第三項　「誤ったまつりごと」（将軍の場合）
第四項　「正しいまつりごと」
第五項　食行における天皇・将軍観の意義（歴史的背景を踏まえて）
第五節　四民と「餓鬼畜生」
第一項　「餓鬼畜生」の範疇
第二項　四民
第三項　「人間」の範疇
第四項　賤民と職業宗教者の差異
第五項　食行における四民・職業宗教者・賤民観の意義（歴史的背景を踏まえて）
第六節　「みろくの御世」＝審判の世
第一項　「御改めの役人」食行身禄（「みろくの御世」における裁き）
第二項　「天の神」からの「救い」
第七節　食行における「みろくの御世」観念の意義（歴史的背景を踏まえて）
おわりに
一、近世封足利におけ食行の思想の意義
二、残された課題

「富士講」①は、独自の民衆思想としては最も早い時期、「新義異宗

の禁[2]」が象徴するような幕府による宗教統制政策にも関わらず、将軍の膝元たる江戸において被支配身分[3]が創始した宗教である。ゆえに幕府から度々の禁令を受けるも、その勢力は拡大し、近世後期には関東・東海一円、東北・関西・九州の一部にもその勢力は及んだ。明治期には国家の統制下に置かれ、教派神道一三派のうちの二派を占めるにいたった。そのことは、逆にいえば「富士講」勢力は近代天皇制国家が無視しえないほどのものであったことを示す。このことは、当時の被支配身分において、「富士講」がそれだけ求心力をもったものであることを示し、とすればその思想において当時の被支配身分の意識、あるいはその願望を如実に反映したものがあるのではないかと考えるのである。

「富士講」思想として具体的に本論で扱う対象は食行身禄（じきぎょうみろく）（一六七一～一七三三）という人物の思想である。彼は、享保年間を中心にその思想活動を展開した人物で、信者の側からも先行研究においても「富士講」教義の基盤を築いた存在と捉えられている。彼は現実には被支配身分に過ぎぬ一商人である。しかし「天の神」という独自の神格を信仰するがゆえに、その命令として現実社会における人々を、為政者たる将軍をも含めて批判し、彼の説く理想世である「みろくの御世」にふさわしい社会を築こうとした。

では、「みろくの御世」とはどのような観念であったのか。また、現実の封建体制下における様々な身分階層の人々はどのような存在として捉えられ、その総体として彼が構想する理想社会は、現実の封建体制下におけるそれとどのように異なるものであったのだろうか。それらの考察を通して近世封建制下における食行の思想の意義を明らかにするのが本論の目的である。

そもそも、理想世としての「みろくの世」という観念は食行以前から広汎に存在していた。例えば釈迦入滅の五六億七千万年後に弥勒菩薩が仏となって衆生を救済するという仏教における弥勒下生信仰に基づく「弥勒世」観念、あるいは仏教渡来以前から存在する東方浄土観を基礎とし、そこに見られる漠然とした救済観念を仏教における弥勒仏の救済のイメージと重ね合わせ、その名を借りた「ミロクの世」観念である。

食行の特異性は、「みろく」という語に新しい解釈を施したことにある。それは、現在すべての者が「ロク＝禄」でもない生き方をしていると捉え、ゆえに「ロク」になること、即ち己の身を「禄」となす「正しい」生き方をすることが「みろく」であるというもので、食行身禄という名はその象徴であった。そして「みろくの御世」とはそのような生き方が万人に求められ、それを実践した者のみが「救い」を得ることができる世であると主張した。

また食行における「みろくの御世」は、ただ祈りその到来を待つのみであった仏教や日本在来の「みろくの世」観念とは異なり、「天の神」によって元禄元年以降、既にこの世に現出しているものとして主張された。そしてそれは人々の生き方を基準として「天の

神」によって「救い」か「地獄」行きかを判断される審判の世であった。ゆえに、人々は一刻もはやく「誤った」生き方を捨て、食行の主張する「正しい」生き方をすることが求められた。

では、現実の封建制下における様々な身分階層の人々を、食行はどのように捉え、どのようにあるべきと主張したのであろうか。食行は、現実の封建制下における人々を三つのグループに分けて捉えている。それは、第一に為政者としての天皇・将軍、第二に四民、第三に「餓鬼畜生」としての職業宗教者と賤民である。

まず食行の為政者観について述べる。食行の生きた時代において、幕府による禁中並公家諸法度などをはじめとする朝廷政策の意図は、天皇が直接的に政治に関わることを認めず、身分階層を問わず全ての者に将軍を唯一の為政者として認めさせようとするものであった。

しかし、食行は幕府の朝廷政策やイデオロギー政策とともに被支配身分の天皇観の影響を受け、結果として将軍のみならず天皇をも「天の神」から為政者としての心を与えられた、つまり為政者としての役目を授けられた存在とみなした。そして天皇は「まつりごと」としての祭祀を、将軍は「まつりごと」としての政治を担当する存在と規定した。そして彼が天皇・将軍を表記する場合、常に「天子・天日」④と天皇を先に記述することから、漠然とした意識ながら天皇を将軍よりも上位とみなす意識すらそこには見られるのである。

また天皇・将軍が、「天の神」によって為政者としての心を授けられたものとして捉えられているということは、食行の思想において彼等は為政者たる地位を保証されているということでもある。そして、「天の神」が定めた彼等の「正しい」生き方は「人間」⑤を救う「まつりごと」を行なうことであった。かような認識は幕初から幕府によって繰り返し説かれてきた「天命説」の影響を受けたものであろう。しかし、一被支配身分の側からのかような認識は、彼等に政治批判の根拠を与えることにもなる。現に食行は徳川綱吉の政治に対して激しい批判を加え、さらにはその「悪政」ゆえに「天の神」が綱吉の系統から将軍職を奪い、吉宗の系統、つまり紀伊徳川家にそれを委譲したと主張したのである。ゆえに吉宗の系統も「善政」を為す限りにおいてその将軍職は保証されるという。

結果、食行の思想において将軍は「天の神」から為政者としての役目を与えられたという以上、将軍自体が為政者であることは保証されるが、実際にその座についた個々の将軍の地位は安泰ではなく、「天の神」の命じる役目、即ち「善政」を果たしているか否かを判断基準として、後者であればその政権は否定されるという論理であった。

次に食行の賤民観・四民観について述べる。近世中期は商品経済の展開によって身分制秩序が動揺⑥を始める時期である。それに対応する形で行われた幕府の賤民政策は、賤民のみを「人外」あるいは「種姓」の異なる存在として四民から切り離し蔑視させることによって、被支配身分である農・工・商に自らの身分を受容させ、もっ

て士農工商という封建身分制の中核部を安定・強化する事を意図したものである。

食行はそのような政策の影響を受け、賤民を「人間」ではない存在と位置づけた為政者を除く全ての「人間」に対して四民となることを求めるが、それもやはり幕府の賤民政策の影響を受け四民を肯定し、さらに彼等を本質的には「人間」のためになる「善」の存在と捉えるがゆえのことであった。

本質的には「善」の存在であると捉えられた四民は、ゆえに「天の神」が定めた「正しい」生き方である家業出精と「天の神」への衆生救済を目的とした祈りさえなせば「救い」を得られる存在と捉えられた。逆に賤民は、私利私欲に耽り四民や為政者をもそのような生き方に誘い、「地獄」におとす「絶対悪」の存在である「餓鬼畜生」と捉えられたのである。

「餓鬼畜生」である限り、つまり賤民である限り、彼らは「絶対悪」の存在なのであり、自らも「地獄」におちることを定められた存在である。しかし賤民は「人間」ではない存在と捉えられるがゆえに、食行は彼等に四民となることを求めず、「救い」に到る道を説くことはなかったのである。そして食行が賤民を「人外」の存在とみなす以上、安丸・宮田・宮崎・倉地[7]らが主張する人間平等説は食行において成立しえないものであった。

次に食行の職業宗教者観について述べる。幕府は、諸宗寺院法度・諸社禰宜神主法度、本末制など様々な宗教統制政策をもって、神道・仏教にかかわる職業宗教者を体制の末端組織・官吏化した。幕府は彼等に封建体制を荘厳する役割を期待し、被支配身分に対する直接的・精神的統制の任を負わせ、体制肯定と積極的服従を説かせた。このような目的のもと、食行の生きた時代にも綱吉政権による寺社優遇政策がとられた。

しかし職業宗教者には精神的統制者としての側面とともに、自身の財源確保のために被支配身分に対して祖先崇拝や種々の法要・檀那役を強制的に課すという経済的搾取者としての側面があった。綱吉の寺社優遇政策は、結局食行にとって職業宗教者のそのような面を強調して印象づけることになった。ゆえに彼は職業宗教者を、賤民と同じく私利私欲に耽り為政者や四民をそのような生き方に誘い「地獄」へおとす存在、「餓鬼畜生」として捉えた。

結果、体制下部組織である神道・仏教などの職業宗教者は、食行において世に必要のないものとしてその存在を否定された。しかし、職業宗教者は同じ「餓鬼畜生」である賤民と異なり、「人間」であるとみなされるがゆえに、四民となることを求められ、そこにおいて「正しい」生き方を為すれば「救い」を得られる存在として捉えられたのである。

以上のことから、食行における理想世「みろくの御世」において人間社会を構成するのは、為政者たる天皇・将軍と四民に限定される。そして、そこにおいて為政者には「人間」を救う「善政」が、四民には家業出精と衆生救済を目的とした「天の神」への祈りが

「正しい」生き方として求められるのである。このような食行の思想は近世封建制下、どのような意味を持ったのであろうか。

近世を通して、幕府は様々な方策をもって体制の安定化を志向した。幕府にとってなにより望ましいのは、被支配身分がその体制の全てを肯定し、それに積極的に奉仕することであった。しかし、食行は将軍とともに天皇をも為政者として捉え、「人間」を救う「まつりごと」をなすのが彼らの役目であると主張し、それを基準に将軍を批判し、「悪政」を行えば個々の将軍の政権は否定されるとさえ主張した。また、体制末端組織・官吏たる神道・仏教にかかわる職業宗教者をも否定した。このように、食行の思想は幕府からすれば危険な思想であるといえた。

しかし、近世封建制がそれとして存在するために最低限死守しなければならない線は、第一に体制最上部に位置する将軍が為政者であることを、第二に士農工商を中核とした封建身分制秩序を被支配身分に疑いなく受け入れさせることである。そのような意味において食行の思想は、個々の将軍の政権を否定しうる性質を持つ一方で、同時に「天の神」の命として将軍を為政者と位置づけ、それゆえに将軍が為政者であること自体はむしろ全面的に肯定するという性質をもった。また彼は幕府の政策の影響を受け賤民を憎悪するがゆえに、封建身分制秩序の中核たる士農工商の四民を積極的に肯定した。

このように、食行の思想は封建体制自体を否定するものではなく、その改良としてむしろその中核部分を強烈に肯定するものだったのである。そのことは彼における「救い」の内容に端的に表れる。それは「正しい」生き方をする四民には「救い」として食物が豊富で病の無い生活を、将軍には自己と子孫の為政者としての地位を保証するというものである。即ちそれは、為政者将軍と四民という封建体制中核部の枠組みの永続を食行が志向しているということを示すのである。

註

① 富士講は厳密に言えば、本稿で扱う対象である食行以後に成立したものであるが、研究者によってはそれ以前のものも含めて富士講とする立場と、食行以前は含めない立場とがある。また、富士講から派生した近世後期の不二道や明治期の富士講系教派神道も、同様にこれらを富士講に含めるか含めないかという問題がある。例えば、不二道指導者層の立場からすれば、富士講とは異なる独自の宗教集団としての強い意識があるからである。しかし、不二道や富士講系教派神道においても「食行の教えを信奉する」という立場は富士講と変わらないのであり、本論においては思想史的な立場から「食行の教えを信奉する」と称するものすべてを、さしあたっては「富士講」と呼ぶ。

② いわゆる寛文の諸宗寺院法度にみられる条文。その内容は、諸宗寺院法度・諸社禰宜神主法度によって体制的教義をもつに至った仏教・神道の外に新規に教義を立てること、あるいは人々が独自に宗教活動を行うことを禁止したもの。

③ 以後、四民から武士を除いた農・工・商三民と賤民の意味で使う。細かくみれば、農・工・商・賤民においても、封建制の末端官吏化したもの達もいるのであるが、本稿においてはこのような意味で使用する。

平安時代初期天皇制の史的特質

――「法乃随尓仕奉」する天皇の成立――

長谷部寿彦

目　次

はじめに
第一章　桓武天皇即位の歴史的条件
小序
第一節　八世紀律令天皇制正統化の論理
第二節　光仁天皇の即位
第三節　井上内親王廃后・他戸親王廃太子事件
第四節　桓武天皇即位宣命の論理
小結
第二章　嵯峨太上天皇の死去
小序
第一節　太上天皇制の思想的根拠
第二節　嵯峨天皇の譲位
第三節　朝覲行幸の成立
小結
おわりに

はじめに

天皇制はその成立の時期と考えられる七世紀以来、形態を変えな

④「天日」とは、食行において将軍を指す用語であり、恐らくは「天下」から転じたものであろう。

⑤現実の封建制下では、食行の生きた時代には賤民を人間とみなさず、「人外」あるいは「種姓」の異なる存在と捉える観念が一般化していた。ゆえに食行においても封建制下における全ての身分階層の者を人間と捉えているとは限らないので、食行における人間を意味する用語として「人間」を使用する。

⑥この時期以降、都市においては町人層の絶え間ない盛衰、農村においては本百姓体制の動揺、武士においてはその身分を武家株として町人・農民に売り渡すものがでるなど封建身分制秩序の動揺が本格化する。

⑦①安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』一六七～一六八頁、平凡社、一九九九年
②宮田登『ミロク信仰の研究―日本における伝統的メシア観―』一七八～一七九頁、未来社、一九七〇年
③宮崎ふみ子「民衆宗教のコスモロジーと王権観」（網野善彦他編『宗教と権威』―天皇と王権を考える・第四巻―一九三頁、岩波書店、二〇〇二年）
④倉地克直『性と身体の近世史』一六八頁、東京大学出版会、一九九八年